

之筋目を以、中納言様より目安奉行に被仰付、彼墨付有之上は彌不可有諸役、年來公儀へ上之、益釜役並船之御用等不可有無沙汰者也。』と見えるから、目安奉行は民事の高等裁判を掌るものであつたらう。

**メヤスバコ 目安箱** (一)加賀藩一天明五年九月廿五日結箒を公事場門の續、土尉際に置いて、その投書を前侯前田重教に致さしめたが、翌年改法により之を廢した。この結箒は目安箱である。明治元年十一月二十日前田慶寧が函を金澤枯木橋に設けたといふも、亦それに同じい。

(二)大聖寺藩一文化二年三月前田利考が諫箱を館前に懸けたとある諫箱も、また目安箱のことであるが、利考は池田光政の施政を欣慕して、それに倣つたのであつた。

**メラガハ 女良川** ゴメ 鳳至郡甲の内の小字。

**メヲトイハ 夫婦岩** 江沼郡小塩領の海中に在る。

**メヲトスギ 娵杉** 石川郡犀川庄に屬する部落。

**メヲトスギダイコン 娵杉大根** 石川郡娵杉に産する大根は、脚氣に効があるといはれた。加賀志徴に、これは果して昔よりの事であらうかとある。

**メヲトダキ 女夫瀧** 石川郡相生谷に在る。加賀古跡考に、この瀧は嶺上より一流に落ちて、中程より二流となり、その高さ十四五間許であると記する。

**メヲトダキ 雌雄瀧** 鳳至郡深見領に在つて、雌は二四米、雄は四五米。瀧の上に祠があつて大佛の首を安置する。

**メヲトバシ 夫婦橋** 能美郡三坂に於ける大日川の橋梁である。岸の一方から河中の巨岩に架し、更にそこから對岸に架する。

**メン 免** 加賀藩の免は他藩の厘付に當り、田地の草高に對して百姓の上納する租の比率をいうた。元來免は公納の意ではなく、百姓作徳の率のことで、藩主から之を免というたのである。然るに慶長十一年頃の文書から免の字義は從來と全く相反し、領主の取箇即ち收納率を指していふこととなり、草高に免を乗じたるものを物成何石何斗と計算することになつた。

**メンアヒ 免相** 藩政時代に、免即ち田租の比率をいうたので、免合と書かれることもある。單に免といふも殆ど同義の語として用ひられる。

**メンキリ 免切** ↓ヒキメン 引免。  
**メンジュカツスケ 毛受勝介** 諱は吉親又は重政。尾張春日郡稻葉村の産。十二歳にして柴田勝家に仕へ、遂に一萬石を領した。勝家の柳ヶ瀬役に敗れて直に自刃せんとした時、勝介はその北、庄に歸りたる後處決せんことを勧め、自ら勝家の馬印を請ひ、弟勝兵衛と共に五十騎を率ゐて茶臼山に陣した。羽柴秀吉の軍之を見て勝家であると信じ、木下半右衛門・小川左平次等進んで血戦し、左平次は遂に勝介を獲た。勝介の子茂左衛門、後牢浪して加賀石浦の地に住し、本姓を避けて三井氏を稱したが、一女あつて、もと淺井長政の鐵炮大將であつた石黒左衛門の後なる某を夫とした。某乃ち三井氏を冒し、壽賢(又は就堅)と號して醫を業とし、後前田氏の老臣長氏の御咄衆となつた。壽賢の子三叔亦醫を以

て長氏に仕へ、食祿百石を得、命によつて毛受氏に復した。その家に毛受氏譜志あつて勝介の功業を傳へてゐる。

**メンジュカツツリ 毛受一徳** 通稱主善、謙庵と號した。毛受氏は世々長氏の醫師であつたが、一徳は山川氏より入つて三叔の後を受け、學を好んで遂にその儒醫となつた。文化十三年五月十五日四十八歳を以て歿。

**メンジュノリヨシ 毛受伯遠** 通稱忠三郎。莊助。初諱は好生。梧亭と號した。主善一徳の子で、學を好み、藩の老臣長氏の儒となり、弘化三年明倫堂の加助教に召出され、遂に祿百二十石を受けて組外に列し、助教に進み、安政四年閏五月十四日六十七歳を以て歿した。

**メンタニ 免谷** メン 鳳至郡黒川の内の小字。  
**メンチガヒダカ 免違高** ↓ブンケダカ 分封高。  
**メンデン 免田** 石川郡宮丸の内の小字。  
**メンデン 免田** 羽咋郡押水大海庄に屬する部落。永祿二年五月十五日三宅慶甫の能登一宮に對する寄進狀に、押水免田村とある。  
**メンデン 免田** 羽咋郡鉾打郷に屬する部落。明治中改めて北免田とした。  
**メンデンガハ 免田川** ↓オホミガハ 大海川。

**モウソウダケ 孟宗竹** 金澤附近の孟宗竹

は、明和三年割髪付足輕岡本右太夫が、江戸から之を齎して庭前に植ゑたが、好結果を得なかつたので、同七年再び移入したものであるといはれる。安永中右太夫それを石川郡十一屋及び泉野に分ち、次いで別所の山地に移植せられ、右太夫の子内田孫三郎も亦培養に盡力して、天明中には金澤内外の竹林大に面目を改めた。

**モウウシヨ 蒙養書** 二册。西坂衷編。上卷は宋の朱熹の小學の題辭・白鹿洞書院揭示・童蒙須知の三編、下卷は唐の李潛の蒙求の中から選ばれたもので、著者はそれに周なる訓點を施し、自序を添へ、門下の教科書に宛てる爲、天保五年に於いて刊行したものである。

**モウラ 藻浦** 鳳至郡皆月の西北、通々鼻の南方なる入江である。能登誌に、『茂りの浦といふに義經の碁盤石とてあり。此邊面白き詠ある所なり。』といふ茂りの浦もこれに同じい。

**モウリアキマス 毛利詮益** 通稱準之助。寛文十一年進達の由緒帳に依れば、祖父毛利吉兵衛は、淺野但馬守に仕へて五百石を賜はり、父毛利勘太夫は秀頼に仕へ、當國に來つた後養幸と稱し、寛文元年浪人のまゝ病死したが、詮益は寛永十八年前田利常に仕へて小將となり、正保元年射手興力に轉じ、知行百石料五十石を受けたとある。詮益、利常の事蹟に就いて自ら見聞する所を録し、之を拾翠名言記と稱した。貞享四年十二月八日五十九歳を以て歿。子孫三代木工兵衛光堅の後斷絶した。

**モウリウエモン 毛利宇右衛門** 準之助諱

# モ

# メヤ—モウ